

平成27年度第2回厚岸町総合教育会議 議事録

1 日 時 平成27年 8月26日（水）13時00分～13時40分

2 場 所 厚岸町役場庁舎 2階庁議室

3 出席者

（構成員）

町 長 若狭 靖

教 育 長 富澤 泰

教育委員長 田辺 正保

教育委員 濱 秀利

教育委員 平良木宣行

教育委員 森脇 直美

（事務局）

総務課

課 長 會田 周二

課長補佐 渡部 貴志

主 事 岡村 健太朗

（教育委員会事務局）

管理課長 高橋 敏晴

管理課長補佐 田崎 剛

指導室長 滝川 敦善

4 傍聴者 1人

5 内 容

○司会（総務課長）

ただいまから、平成27年度第2回目の厚岸町総合教育会議を開催いたします。  
始めに、町長から、御挨拶をお願いいたします。

○町長

皆さん、こんにちは。

5月1日に、第1回目の会議が開かれたわけであります。本日は2回目でございます。御多忙の中お集まりを頂きまして、誠にありがとうございました。

さらにはまた、平素から厚岸町の教育行政にあたりましては、教育委員会委員としての立場から、色々と行政はもちろんのこと、教育行政の推進にあたりましては、大変御支援を賜っているわけであります。

この点につきましても、心から厚くお礼を申し上げる次第であります。

本日の会議につきましては、第1回目でもお話をいたしたところではありますが、教育基本法に定められておりますところの大綱について、策定をしなければならないことになっているわけであります。

その策定にあつては、町長が策定することと、相成っているわけでございます。

その策定案を本日提案をし、皆様方と協議をさせていただきたいと考えておりますので、どうか忌憚のない御意見を賜りますことを心から、よろしくお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠に御苦勞様でございました。

#### ○司会（総務課長）

ありがとうございました。

それでは、本日の会議の進行につきましては、本会議の議長であります、町長に進めていただきたいと思います。

#### ○議長（町長）

当要綱によります次第におきまして、会議の議長は町長が行なうことになっておりますので、これから暫時、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

早速、「厚岸町教育の振興に関する施策の大綱の策定について」を事務局であります會田総務課長から説明をさせます。

よろしくお願いします。

#### ○事務局（総務課長）

それでは、私から説明をさせていただきます。

「厚岸町教育の振興に関する施策の大綱の策定について」いわゆる教育大綱であります。この間、町長との協議を進めながら素案について作成をさせていただきました。

～(1)厚岸町教育の振興に関する施策の大綱の策定について資料の内容に沿って説明～

#### ○議長（町長）

ただいま、事務局から大綱の案について説明をいただいたわけではありますが、これより皆様方から質問や御意見があれば、お伺いしたいと存じます。

#### ○濱委員

基本指針1の中の「自らの夢や希望を実現する教育の充実」の中で、6項目ある内の、最初の「主体的・協働的な学びを通して「確かな学力」「健康な体」を身に付ける教育を推進します」という項目があるんですけれども、「主体的・協働的な学び」という表現の仕方が、曖昧で分かりにくいんですけれども、文言としてテーマとしてあげるのにどういうことを言おうとしているのか分かりにくいと思うんですけれど

も、それであれば、(厚岸町総合計画行動計画第4章の) タイトルにあるように「個性と感性がきらめくまちづくり」と言っているので、厚岸町としては、「児童、生徒一人ひとりの良さを伸ばしながら、こういうことをやっていきます」であるとか、具体的な文言にしたほうが目標としてあげていることが、はっきりするのではないかと思ったんですけれども、いかがですか。

#### ○議長(町長)

濱委員から御意見がありました。事務局いかがでしょうか。

#### ○事務局(総務課長)

この部分につきましては、指導室長から説明をしていただきます。

#### ○教育委員会指導室長

「主体的・協働的な学び」というのは、平成32年度から新しい学習指導要領が始まります。(主体的・協働的な学びが) そのキーワードになってきます。

今回、一番最初に述べさせていただいた、政府が今やろうとしているのは「自立・協働・創造」いわゆる自分で、みんなで、知恵を出しあって、というあたりがこれからの国の施策になってくるものですから、それが具体的に学習として、子どもの学びの部分、体づくりの部分、これを軟らかくすると、「自ら」そして「一緒に」という辺りがキーワードになってくるのかなと思います。

ですから、厚岸町が思うのは、今までの学習スタイルではなくて、自分で学んでいく、そしてみんなで作り上げていく、ともに高まりあっていく、という意味をこういう形にすると、少し難しい意味になってしまって、逆に分かりにくくなってしまったと思います。

#### ○議長(町長)

そういう内容ですので、今、濱委員から御質問があったとおり、もっと誰が読んでもわかるように、表現方法を考慮したらいかがでしょうか。

これは検討させます。

その他ございますか。

#### ○濱委員

1の(基本)指針のことなんですけれども、今、厚岸町の重要な施策として、防災について結構進んで、積極的にやっていると思うんですけれども。

取り込まれてはいるんですけども、防災ということについて、漠然としているというか『「人」「もの」「こと」など地域の教育資源を活用して特色ある教育を推進します。』とあって、防災に結びつける表現には、絶対になっていないと思うんですよ。

防災ということをどう考えても想像できないというか、一応、そういうのを取り込んで、そういう表現にしているとはなっているんですが、これを読む限りでは、全然想像できないので、せっかく町で一所懸命やっている施策を教育の中に取り組んでい

くというのは大事だと思うし、特に若狭町長になってから、防災については、すごく積極的に色々な分野で、前向きに施策を進めているので、できれば、3年間で町長が任期中であれば、そういう特徴を活かしたような文言があつて良いのかなと思ひました。

#### ○議長（町長）

防災教育の推進ですね。これを1項目入れてはどうかという、御意見かと思ひますが。

改めて私も読ませていただいて、策定する段階でそういう頭もありましたが、総括したような中身であるから、特別項目を設けて、防災教育というものを入れたほうが、私も、包括はしているんですけども、別個にあげたほうが良いと。（思う）これも検討課題です。

さらにございませんか。

#### ○田辺委員長

先ほど、教育委員の中でも話していたんですけども、この大綱というのは、つくったばかりの総合計画後期行動計画の中で、町長が定めている中身ですよ。

その中で特に大綱という形であれば、この総合計画に反しない形の中で、町長が特に、これから進めたいというものをあげていくものなんだろうと判断しまして、そういう部分からしまして、この総合計画後期行動計画とタイアップした形で、つくられているという形であれば、そういうもので、できあがっているなと思ひます。

この中でも町長が特にこの中でも力を入れたいというような意思を表わしていく中で、できていくんだろうと思ひておりましたので、整合性という部分では、問題視しておりません。

#### ○議長（町長）

今、言われたとおり、私の考え方としては、子どもたちにとって、何が大切かということをも最優先しながら、当然、総合計画もそうありますが、今回の策定にあつても考えた中で、策定したつもりでいるわけですが、特に人口減少というのは今日、大きな全国的な課題になっていますけれども、厚岸町におきましては、何とかしなければならぬという中で、私は「まちづくりは、人づくり」であると信念を持っていますので、そういう考えの中で、今回もこのような大綱をつくったつもりでおりますが、しかしながら、まだ足りないという部分があれば、皆さん方の御意見を聞きながら、意見調整をして参りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

（他に意見等なし）

#### ○議長（町長）

よろしいですか。

今、濱委員から2点のお話がありました。私も当然のものと思ひます。

これについては、また（基本指針の）中に入れたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

それでは、大綱については、濱委員の2点についてを入れた中で、策定としていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

#### ○議長（町長）

それでは、厚岸町の教育大綱は、このように決定をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

それでは、大綱が承認されましたので、事務局は速やかに公表し、教育委員会は実践に向け準備を始めていただきたいと思います。

厚岸町教育大綱が策定されたことを受けまして、今後の期待や展望などを委員の皆さんから簡単に結構でございますので、一言ずつお願いしたいと思います。

#### ○田辺委員長

大綱をつくる趣旨というのは、町長が教育行政に対して、積極的に意思表示をしながら、町長が言われる、子どもたちのためにとって何が良いのかという意味を表わしながら取り組んでいただけるとい、意思を表わしていただけると捉えています。

そういう意味で、決して教育委員会と町長が対立するというのではなくて、協調の上で、より良い教育行政が今後、さらに進展していくという方向で努めさせていただきたいと思っておりますし、よろしくお願いをしたいと思っております。

#### ○濱委員

厚岸町の教育大綱ができることによって、厚岸の教育が少しでも良くなるように、みんなで協力できるような、この大綱をもとに厚岸町の教育が発展できるような形になっていけばと、そのように思っております。

#### ○平良木委員

大綱は管内では、厚岸町が初めてと聞いております。大変心強く考えております。これから町長の協力をいただきまして、より良い教育行政ができるように期待したいと思います。

#### ○森脇委員

今回の厚岸町の教育大綱の内容を色々見せていただいて、教育委員としても、一保護者、親としても、とても心強いなと見ております。

#### ○富澤教育長

今、町長からお言葉がありましたけれども、厚岸町の学校としても「確かな学力」、「健康な体」、という中では、非常に今各学校が、頑張っていてその結果も出てきて

いると思います。

体力の面でも管内でも、注目される様な動きの中で、体力の増強に力が入っておりますし、また、「確かな学力」という中では、学テ（学力テスト）というのは全体を見るものではなくて、その全体の一部ではありますけれども、昨日発表されたものですので大きくは、これから分析する必要があって、それを踏まえて、町長あるいは、教育委員会にも報告していかなければならないというふうに思っていますけれども、確実に厚岸町の子どもたちの学力は上がっていていると考えております。

これはただ、試験の点数を良くするというだけではなくて、やはり子どもたちが教わったことが「わかる教育」というのが結局は、学校に対する愛着なり、というのも生んでいきますし、そういうことによって、いじめ等々の減少にもつながっていくものだろうというふうに思います。

そういう意味でいうと、学校の頑張り、そして、それぞれ教育部局の頑張りの中で、ぜひ町長にも予算面でも配慮いただいて、是非この大綱に則った教育行政ができることを願っております。

#### ○議長（町長）

それでは、私から一言お話をさせていただきたいと思いますが、厚岸町総合教育会議、5月1日に開催されたわけでありまして。

しかしながら、以前から教育委員会と私とは、非公開ではありましたが、教育問題については、それぞれ意見交換の中で、厚岸の子どもたちのために、また、全般的には生涯教育も含めて、厚岸の教育はどうあるべきかということ、それぞれ議論を重ねていたわけでありまして。

今回、教育会議ができたわけでありまして、私は、できたからといいまして、それぞれの権限が変わるものではないという、そういう認識を持っております。

しかしながら、調整をしながら推進をしていく、そういう方針を持ちながら、今後進めていくことが、大事ではなかろうかと考えておりますので、どうか委員の皆さん方におかれまして、本当に教育は大事なものであります。

また、我々の責任もますます重くなっているわけでごさいます、今後とも御支援、御協力をよろしくお願いを申し上げる次第であります。

それでは、議題の（1）については、以上で終わらせていただきます。

続きまして、議題の（2）のその他について、何かございませんか。

（特になし）

#### ○議長（町長）

それでは、無いようでありますので、以上をもって、本日の2回目の会議を終了させていただきます。

誠に御苦労様でした。